

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2793000031		
法人名	株式会社 ケア21		
事業所名	たのしい家東淀川菅原 (2階)		
所在地	大阪府大阪市東淀川区菅原7-9-19		
自己評価作成日	平成26年6月16日	評価結果市町村受理日	平成26年9月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=2793000031-00&PrefCd=27&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年7月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療との連携が密であり、訪問看護とも連携し何かあれば病院への通院・当施設への訪問等をして頂ける。月に一度の全体会議では入居者様の状況のカンファレンスも行い、状況の把握・意見交換ができ、ケアに活かしている。
余暇活動では近隣への散歩・マクドナルドや喫茶店や地域開催のふれあい喫茶にも積極的に参加し、外での季節感を肌で感じて頂ける。また、施設内でも季節ごとのイベントなどを行う事で、より季節を感じて頂ける様にしている。後、家族様、ボランティア、地域のイベントなど参加し、社会交流も図っている。
会社が開催している研修や救命救急講習へも参加を促し職員のスキルアップと共にモチベーションを保つように心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議や研修を通して理念の共有を行い、入居者様・家族様への信頼につなげている。理念は事務所・休憩室に掲示しており常に目に付くようにしている。毎朝、理念の読み合わせし、意識を高めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域開催のふれあい喫茶や夏祭りや運動会など地域のイベントに参加し地域の方との交流を行っている。また行事にもボランティアさんの参加が増えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では毎月の行事の報告や日頃の様子を実際に見ていただき認知症のかたへの理解へと繋げる努力をしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議では2ヶ月分の取組み状況の報告や感想を述べ意見交換をしています。注意点や問題点等を検討しサービスの向上に努めています。地域の行事等は教えてくださり参加できるものに関しては参加しています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にて地域包括支援センターとの状況報告を密に行っているが、ボランティアの窓口として地域包括とは連絡させていただき協力は得ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できている。身体拘束のケアは行っていないが玄関の施錠は環境上やむを得ず行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待研修は管理者は研修を受けており、伝達研修として全職員に周知できている。また職員間同士での注意も払っている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護の研修を受けており伝達研修にて全職員に説明しているが、全職員は周知できておらず制度自体の研修も行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明・同意をいただいた上で契約の締結を行っている。変更時は運営推進会議や家族様へのお便り等で説明・同意をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は設置している。家族様や入居者様の意見は随時、もしくは運営推進会議で聴衆し、必要なものは会議等で改善要求として話し合い改善している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の全体会議にて職員の意見を聞けており反映している。会社自体にも改善要望用紙があり活用している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員自身が取れる資格や研修に参加できるようにモチベーションアップに努めています。会社には評価制度があり給与にも反映します。希望のお休みも叶えられるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内研修では出来る限り参加を促しています。社外に関しても情報のあるものは掲示し自立的に参加できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	東淀川区内のグループホーム連絡会を立ち上げ管理者は交流等行っています。また法人内でのGHで事例検討や研修を行いサービスの向上に努めている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前アセスメントにおいて本人様が困っていること等聴衆しケアプランに反映してサービス担当者会議等で報告し検討しています。入居後も日頃から本人様の訴え等を聞いて解決出来るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントや契約時に困っていること等を聴衆し可能な限りケアプランに反映し実現できるように支援している。また家族等の来訪時に職員は不安や要望に耳を傾け信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回のケアプラン作成時でできる限り見極めを行い家族様の同意を得ています。他のサービスの利用には積極的には行えていません。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は顔なじみの関係になるように努力しています。本人様のお話にも傾聴し共に考えて、過ごしていけるように相手を尊重し支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様の面会時にはご本人を交え、ご様子を伝えるようにしています。月初のお便りには本人様の様子を記入したものを送付している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の方であれば馴染みの場所等に行くことはできるが他者は難しい。馴染みの方の面会はいつでも来れるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し座席の位置等も配慮しています。日中はなるべくフロアにて過ごしていただき入居者様同士が関わり合える雰囲気や環境をスタッフが作るように努めている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の支援は出来る限りしている。退去後も必要な場合は対応し相談などにもっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のモニタリングで意見を伺える方は意見を伺います。意見を言えない方でも日頃の状況等や顔色を伺いケアに役立てている。また全体会議では入居者様の状況の把握や意見交換を行い検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントや入居後の本人様・家族様のお話等で馴染みの暮らし方・生活環境等は把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・会議録・申し送り・連絡ノートなどにて現状把握に努める。日々の心身状態は毎朝のバイタルチェックや、顔色・表情などをみて確認している。また、出来る事はできるだけして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスにて計画の見直し等の話し合いを行っている。現状はモニタリングは計画作成担当者が行っているが、状態確認など、現場のスタッフの意見もよく聞き、本人の意向で照らし合わせて作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は介護記録に記入し、申し送り等で情報を共有し、モニタリングの際の記入・介護計画の立案に役立てている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会的サービスの利用は多少は出来ているが、サービスの多機能化には結びついていない。ただ、家族の希望として買い物・映画などの外出の個別支援は行っている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会や地域包括センター、自治会などからの情報で、地域資源は活用できる限り行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にほとんどの方が提携医の説明を了承のもとかかりつけ医として選定いただいております。月に2回の定期往診とともに、必要に応じて臨時往診、受診など行い、連絡も密に取れ、関係も良好です。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護による医療連携体制は整えており週に1回の訪問はいただいている。訪問時に必要がある場合は医師との連絡も取っていただける。緊急時は医師に直接連絡することが多い。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院にもよるが入院された場合は頻繁に面会に訪れ情報を得るようにシムンテラ時には必ず参加できるようにしている。提携医以外の病院関係者との関係作りは面会を頻繁に行うことで情報をいただけるようになりつつある。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の指針についての話は行っている。終末期を迎えるにあたりご家族、提携医等、話し合いを行っている。地域との関係者との支援はできていないが看取りケアをさせていただいた事を運営推進会議にて報告し終末期でも対応できるGHであることを周知していただく。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急・事故発生時マニュアルがあり、年に一度の全体研修も行っている。また、2～3年毎に全ての職員が救命講習を受講するように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練は入居者を含め実施している。地域との連携まではできていないが運営推進会議にて要請はしている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーマーク研修を全職員は受講しているおり、日々の業務でも意識をして行っている。また、言葉掛けには注意を払っていますが完全にできているとはいえない。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との話しやすい雰囲気作りを心掛けている。また、言葉が出づらい入居者様の場合など、わかりやすい問いかけなどで、返答をしやすいとする。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日ごとの一人ひとりの希望通りの支援は完全にはできないがレクリエーション等で入居者様の希望のできるだけそえる様にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を1ヶ月半毎に利用していただいている。毎朝整容がてら身だしなみを整え、男性はほぼ毎日髭剃りを行う。可能な方には本人様に衣類等を選んで頂いたり、好みに合わせる。また、時々お化粧をされる入居者様もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる限り一緒に調理の準備ができる様に、入居者様の状態に合わせた皮むき・野菜切りなどして頂いている。また、味見や盛り付けなどで、意見を頂き、片付けやお盆拭き等もしていただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病気や状況による食事量の配慮はしていません。栄養バランスは食材屋のメニューに沿ったカロリーコントロールがされています。状態や習慣に合わせた水分補給も医師との相談の上、考慮させて頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを個々の能力に合わせ声掛け・介助を行っています。また、必要な方には訪問歯科による口腔ケアも利用し日々の指導もしてもらっている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はトイレでの排泄を能力やパターンにより促している。動作もできることは本人様にさせていただいている。リハビリパンツから布パンツに変更した方もいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のコントロールは日々の食事・水分等で把握しており必要時は医師の指示のもと下剤を服用する。便秘予防の一環としてヤクルトを毎朝飲んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが状況に応じ柔軟に対応している。また、時間などは本人の希望にそったり、足浴・清拭の対応もしている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	強制的に日中起きていただいているわけではなく、本人様の状況に合わせた昼寝等も実施している。また10日に一度のシーツ交換・週1回の布団干しも実施し環境的にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬の内容表は各階にファイリングしお薬手帳も完備し全職員が閲覧できるようにしている。また、服薬内容変更時には連絡ノートなどに記載し、周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴に沿ったものとは言えないが日々の役割として、メニュー書きや洗濯たたみなどしていただいている。また、日々のレクリエーションや、月2～の行事も実施しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出は難しいが、散歩などは希望を聞いて行っている。また、普段行けない場所に希望者と共に行った経歴はある。家族様による外出・外泊はされている。地域のふれあい喫茶や普通の喫茶店には行っている。		

グループホームたのしい家東淀川菅原(2階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持参できる方は持参いただいているが基本は施設で預っている。普段の日用品や行事等で好みの物などを買って物をして貰える様にしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙の訴えはないが年賀状は毎年出している。家族様の了承があり、希望されれば電話を掛けさせていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ハード面の光、温度などの差はあるが、カーテン・エアコンなどでコントロールしている。また、常に生活環境を清潔に保てるように支援しており、掃除にも注意している。あと、壁飾りなどの装飾で季節感を感じていただけていると思う。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席の配慮はさせていただいている。全員への配慮は難しいがフロアにはソファを設置し過ごしやすい環境にはなっているかと思われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人様を使い慣れた家財等がおかれている方が多いです。しかし、スペースの問題などもあり、全てとは言えず入居を期に新調される家族様も多いです。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限りの自立へ向けた取組みはさせていただけるように配慮している。居室の中は安全かつ本人様が使用しやすい配慮しており、状態変化に合せ模様替えなども行っている。		